

ARG 会議(2010 年 2 月)出席報告

(社)日本証券アナリスト協会
理事・教育第二企画部長
金子 誠一

2月25日にロンドンで開催された国際会計基準審議会(IASB)のARG会議*について概要を下記のとおり報告します。

*IASBと世界のアナリスト代表(Analyst Representative Group)との会議。第1回会合は2003年秋。当協会は2004年2月の第2回会議から出席。会議は年3回、SAC会議の前後にロンドンで丸1日かけて行われる。日米欧のアナリスト10名前後、IASBの理事5名前後、スタッフ数名出席。当初はトゥイーディー議長の私的アドバイザー会議の色彩が強かったが、IASBの会員向けニュースレター(Insight, July, 2005)で紹介され、2007年6月の会議からは公開(傍聴可)となっており、公的な性格を強めている。

記

1. 出席者

IASB 理事 : David Tweedie, Stephen Cooper, Phillippe Danjou, Jan Engstrom,
Patrick Finnegan, Amaro Gomes, Warren McGregor
Analysts : Neri Bukspan(S&P,米), Sarah Deans(J.P. Morgan,英),
Christian Dreyer(年金コンサル,スイス), Jane Fuller(コンサル,英),
Bridget Gandy(Fitch,英), Jacques de Greling(CDC,仏),
Sue Harding(S&P,英), Sei-Ichi Kaneko(SAAJ,日),
Robert Morgan (UAC,加), Dane Mott(J.P. Morgan,米),
Sandra Peters(CFAL,米), Jed Wringley(Fidelity,英)

2. 要旨

今回の会議では、IASBがこれから公開する討議資料の説明と議論が中心。財務諸表の表示についての議論が最も盛り上がった。

3. 議事一覧

番号	日時	議事
(1)	25日 9:30-10:10	財務報告に関する最近の問題(非公開)
(2)	同 10:10-10:50	作業計画
(3)	同 11:05-11:55	年金—ディスクロージャー
(4)	同 11:55-12:40	負債の測定
(5)	同 13:20-14:30	金融商品—減損

(6)	同 14:30-14:45	金融商品—ヘッジ
(7)	同 14:45-15:10	掘削産業
(8)	同 15:20-16:00	財務諸表の表示
(9)	同 16:00-17:30	運営問題（非公開）

*会議資料は以下から入手できる。

<http://www.iasb.org/Meetings/Meeting+of+IASB+representatives+with+the+Analyst+Representative+Group+February+2010.htm>

4. 議事概要

上記の番号に従い、報告者(金子)の発言を中心に議事概要を報告する。

(1) 財務報告に関する最近の問題

会計に関し各国で生じている話題について報告。スイスの出席者から IFRS からスイス GAPP に変更する会社があるとの話があった。報告者は JAPAN CRUF の設立について話をした¹。

(2) 作業計画

主として、IASB スタッフから、基準の開発状況について説明。

金融商品会計に関してトゥイーディー議長(当セッションのみ出席)より次の話があった：昨年 11 月の公開草案で、償却原価法適用金融商品²の減損を行う期待損失モデル(expected loss model)を提案した。これまでの実現損失モデル(incurred loss model)では減損処理が遅れ、また多額の減損が突然認識されることに対応したもの。FASB は実現損失モデルを改善し前広に適用する案(forward looking incurred loss model)を、3 月に提案見込み。金融規制当局からは、ビジネス・サイクルを平準化して引き当てをする(through the cycle provisioning)よう求められたが、これは予期しない損失(unexpected loss)を認識するものなので拒否した。規制当局は引き当てが十分でないと、特にレベル 3 金融商品³に関して利益計上が早くなり、これが配当等で社外流出することを懸念している。この対応としては、レベル 3 商品の収益を、配当可能利益とみなさなければ良いので、これは(会計基準設定者ではなく)金融規制当局の仕事である。

戦略株式について次のやりとりがあった。

英国のアナリスト：戦略株式の規定⁴を取り下げないか。FASB の案にはないし、配当取りに乱用される恐れがある。

¹ 詳細は「SAC 会議出席報告(2010.2)」参照。

http://www.saa.or.jp/account/account/s_report.html

² 金利収入稼得を目的に保有する債券・融資等。

³ 市場価格が得られないために、モデルで時価を算定する金融商品。

⁴ 時価評価するが、評価差額は P/L でなく OCI で認識。売却による実現損益も OCI(リサイクルしない)。配当は P/L なので、権利付き最終日に株を買い、翌日売却すると、配当＝売却損としても、配当だけ純利益の増加要因になる(配当取り)。日本の持ち合い株は戦略株に相当する。

複数の理事：FASB の案がどうなるかまだ不明。配当取りのための株式を戦略株式に区分するのは、「表現の忠実性」に反し、正しい経理処理ではなく、売買目的に区分すべき。

日本での IFRS 採用状況について質問されたので、次のとおり説明した：今年 3 月の任意適用会社は 1 社。来年 3 月は数社出る見込み。なお、2016 年 3 月期以降、US GAPP の使用は認められなくなるので、日本の IFRS 採用如何に関わらず、US GAPP 使用会社は IFRS に移行すると考えられる。

(3) 年金—ディスクロージャー

IASB が年金について提案予定の公開草案のうち、ディスクロージャーについてスタッフから説明の上、質疑応答。

かなり詳細な開示を求めているので、重要性基準を入れてはどうか、という意見がある一方、ALM ヘッジや使用している利回り曲線についての開示を求める意見もあった。

(4) 負債の測定

IASB は 2005 年に IAS 37 号「引当金、偶発債務、偶発資産」の改訂案を公開草案として出したが、内容が不明確等の批判があり、棚上げになっていた。IASB はその後の検討を踏まえ、本年 1 月に新たな公開草案を出した。資産除去債務や訴訟リスクのように判定の難しい将来債務の測定が論点になっている。

今回は訴訟リスクの扱いについて説明があった。認識要件は企業の責任を示すエビデンス(従来は「支払可能性 50%超」も要件であったが、これは削除することを提案)。認識金額は期待値(従来は最頻値や最大値・最小値も使用できたが、期待値に一本化することを提案)。

公開草案の一部に 15 名の理事中 9 名が反対するほど揉めた案件だけに、スタッフからは是非意見書を出して欲しいという要望があった。

(5) 金融商品—減損

昨年 11 月に公表された、償却原価法適用金融商品に適用する減損処理の公開草案についての説明と議論。期待損失にもとづき融資/債券購入後の最初の受取利息から引き当てをする予想損失モデルを提案している(従来の発生損失モデルでは、信用毀損をもたらす事象が発生するまで引き当ては行わなかった)。

次のコメントをした：金融商品会計の簡素化、金融危機対応という点で従来モデルより改善していると評価している。当初から引き当てをするのはビジネスの実態に即しているとも言える。ただし、問題は基準よりも実務対応なので、新設の専門家会議(Expert Advisory Panel)が有意義な提言をするよう期待している。

これに対し、欧州のアナリストから、提案は信頼性という点で公正価値モデルや発生損失モデルより優れていると言う発言がある一方、米国のアナリストは、意図的な収益平準化を図っているようであり、当初実効金利を固定するのは原価法のような、とコメントしていた。

(6) 金融商品—ヘッジ

(7) 掘削産業

上記 2 件はスタッフから、基準開発動向について説明。

(8) 財務諸表の表示

IASB は本年第 1 四半期に包括利益計算書を 1 計算書方式のみにする提案、第 2 四半期にその他の論点を含む提案を行う予定。この中には、直接法キャッシュフロー表の強制(間接法 CF 表は注記)、性質別費用(例：人件費、原材料費)の注記等、今後、多くの論議を呼ぶと思われる提案が含まれる見込み。主に下記の点について議論した。

①包括利益計算書

仏のアナリストと報告者が純利益重視の立場から、2 計算書方式を支持。他の参加者は 1 計算書方式で可。次のようなやりとりがあった。

報告者：ASBJ に意見書を出したばかりで、その中で 2 計算書方式を原則にすべきだと主張した。純利益と包括利益は同様に重要な指標だが、1 計算書方式では純利益は中間値となり、目立たなくなる。2 計算書方式を主張したのは、純利益廃止が IASB の野望であり、これを阻止したいという思いもある。

マクレガー理事：財務諸表の表示プロジェクトは純利益の廃止を目指すものではないと、何度も言ってきた、これ以上、何を言えば良いのか。

報告者：我々が真に懸念しているのは、IASB が理想の純利益は何かを検討せずに、リサイクリングしない項目を増やし、純利益の定義変更を続けていることだ。問題の根幹は概念フレームワーク・プロジェクトにある。フェーズ B「認識の諸要素」では、資産、負債、自己資本、収益、費用を扱う。利益は残余として取り上げられていない。もちろん、利益は定義により残余である。ただし、これは恒等式であり、左辺が右辺を規定するとともに右辺が左辺を規定しても良い。もし、何か言ってくれるというのなら、(MOU 項目の開発が一段落する)2011 年以降の早い時期に、概念フレームワーク・プロジェクトの中で純利益問題を真剣に検討すると言って欲しい。

マクレガー理事：個人的には、純利益と包括利益の間に概念的な相違は無い(従って、利益は一度認識すれば良いので、リサイクリングは不要)と考えているが、トゥイーディー議長を含め両者に相違があると考える人もいる。この意味で、利益問題は概念フレームワークの中で検討すべき課題であり、いずれ検討結果が基準に反映されるようになるだろう。

②キャッシュフロー表

IASB の提案は、直接法 CF 表を本表とし、間接法 CF 表を注記するというもの。

次のコメントをした：日本のユーザーの多くは間接法 CF 表の方が優れていると思っている。つまり、最初に利益を見て、次にこの利益がどのような資産・負債によってもたらせるかを見る。間接法 CF 表は B/S と P/L の間の調整表の役割を果たすが、この機能は直接法 CF 表にはない。ただし、一部のユーザーは現金ベースの売上を見たいとしており、間接表 CF を本表とし、現金ベース売上を注記するということも考えられる。

上記、コメントに関し、複数の欧州アナリストが同意。間接法で必要な情報の 99%は得られる、仮に直接法を本表とする場合も間接法注記は絶対必要、といった意見があった。これに対し、米国のアナリスト 2 名は①直接法 CF 表を求めるのは現金ベースの P/L を作りたいから、②例えば、レイオフが合った場合、それがキャッシュにどう影響するかが把握できる等、直接法 CF 表があれば企業の実情をより良く理解できると主張した。

最後に次のコメントをした：文句も言ったが、今回の提案によって全体として開示が大幅に拡充する。費用を機能別および性質別の双方で見るのは、アナリストの長年の夢の実現である。しかも、IASB の提案は性質別費用をセグメントベースで開示としている。このように、大きな改善をもたらす案を提案したボードとスタッフに感謝したい。

(9) 運営問題

今後の会議運営に関する内部討論。

以上